

令和8年度
第14回推奨携帯電話端末等検討委員会

令和8年7月31日(金)
都庁第一庁舎北棟34階
都民安全総合対策本部総合推進部 34B 会議室

午後 2 時 3 分開会

14:03

○ネット安全利用推進担当課長

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、東京都推奨携帯電話端末等検討委員会事務局の都民安全総合対策本部都民安全課ネット安全利用推進担当課長の遠藤と申します。

本日はよろしくお願いいたします。

当委員会の開催につきましては、実に 5 年ぶりの開催となり、当時と比べますと委員も変わられていることから、当委員会の運営について改めてご説明申し上げます。

当委員会は、原則として、公開で行われますが、東京都情報公開条例に基づく非開示情報を取扱う部分、具体的には、「推奨しようとする機能が基準に適合するか否かの意見を述べる場合」や、「公にすることで企業に不利益が生じる場合」については、当委員会の決定により、非公開とすることができます。

後ほど、選出される会長の進行により、公開、非公開の検討がございますので、あらかじめご了解お願い致します。

なお、本日の会議録につきましては、非公開部分を除き、原則、公開となります。

また、傍聴人につきましては、本日は、傍聴人は 0 名です。

以上で、事務局からの事務連絡を終わります。

○ネット安全利用推進担当課長

それでは、第 14 回「東京都推奨携帯電話端末等検討委員会」を始めさせていただきます。

本日は、今期 1 回目の開催となりますので、当委員会の「会長」を選任して頂くまで、わたくし、遠藤が進行を務めさせていただきます。

どうぞ、宜しくお願い致します。

○ネット安全利用推進担当課長

それでは、まず初めに、委員の皆様のご参加状況をご報告いたします。

事前に事務局より委員名簿が共有されておりますが、

本日は、

ソーシャルメディア利用環境整備機構 川島静華様

東京都私立中学高等学校協会 矢野東様

東京都教育庁指導部指導企画課 平林信彦様

の3名につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

また、

警視庁生活安全部少年育成課 田嶋元統様 に代わりまして、坂本真之助様、
埼玉県県民生活部青少年課 中澤幹雄様に代わりまして上村武史様
に、それぞれ代理として出席いただいております。

従いまして、本日は、出席委員11名にて開催をさせていただきます。

皆様、どうぞ、宜しくお願い致します。

14:05

○ネット安全利用推進担当課長

続きまして、事前に事務局よりデータにて配布しております資料について確認をお願いしたいと思います。

配布資料は、次第、名簿、資料1から資料4がございます。

資料1は、「東京都青少年の健全な育成に関する条例、同条例施行規則」

資料2は、「東京都推奨機能申請要綱」

資料3は、「機能評価表（見本）」

資料4は、「東京都情報公開条例」

でございます。

不足がございましたら、リアクション機能にてお申しつけ下さい。

よろしいでしょうか。

次に、各資料の説明を行います

資料1については、「東京都青少年健全育成条例と施行規則の抄本」、資料2については、「推奨携帯電話等の申請要綱」になります。ご参考にしていただければと思います。

資料3の「機能評価表（見本）」については、委員会の決定により評価表を非公開とする場合、委員の皆様が評価やご意見をご記入された「機能評価表」は公開されません。そのため、参考としてホームページに公開する資料となります。

資料4は「東京都情報公開条例」の抄本となります。

委員会を非公開とすることができる根拠である、第7条第1項第3号の記載がございます。

これは、申請にありました機能やサービスが申請者独自の技術やノウハウを含むものであり、その内容を公開することにより法人等の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるためです。

このことから、当委員会につきましては、東京都情報公開条例第7条第1項第3号に該当する情報を取り扱う可能性があるため、非公開により開催する場合がございます。

以上が配布資料の説明です。

14:07

○ネット安全利用推進担当課長

それでは、令和8年度当委員会の会長及び会長代理の選任に移りたいと思います。

当委員会運営要綱の規定により、「会長は委員の互選により決定する」こととなっております。

早速ではございますが、どなた様か、会長へ立候補をいただけますでしょうか？
いらっしゃらないようでございますので、僭越ではございますが、前回、開催時に
会長をお務めいただきました玉田委員に、会長をお願いできればと考えております。

なお、玉田委員につきましては、会長の申し出がない場合には、あらかじめ受任
のご理解はいただいているところです。

玉田委員に会長を務めていただくことにご承認いただけます方は、手を上げるボ
タンでご反応をお願いいたします。

(賛成多数)

全員からご承認をいただきました。ご賛同ありがとうございます。

ただいま皆様のご賛同をいただきましたので、玉田委員、ご承認お願いいたしま
す。

よろしくお願いいたします。

○玉田会長

僭越ではございますが、私が務めさせていただきます。

○ネット安全利用推進担当課長

ありがとうございます。玉田会長にはこの後の議事進行をお願いいたします。
それではよろしくお願いいたします。

14:08

○玉田会長

改めまして、江戸川大学メディアコミュニケーション学部玉田でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに会長代理の選任に入り

ます。

こちらも要綱上、会長に事故がある時は、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するとなっております。

会長代理につきましては、本委員の就任経験がある吉井委員に会長代理をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

賛成の場合は、リアクションボタンにて挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

○玉田会長

ありがとうございます。それでは、吉井委員、よろしいでしょうか。

○吉井会長代理

はい。よろしくお願いいたします。

○玉田会長

ありがとうございます。

それでは吉井会長代理。一言お願いいたします。

○吉井会長代理

はい。改めまして、子どもたちのインターネット利用について考える研究会の吉井と申します。

今期、会長代理を務めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○玉田会長

よろしくお願いいたします。

14:09

○玉田会長

では、先ほど事務局から説明がありました。会議の公開非公開について、皆様のご意見を伺いたいと思います。申請者による説明およびこれに係る委員会の検討内容は東京都情報公開条例第七条第一項第三号に規定する事業活動情報に該当する可能性があるということです。非公開としたいと思いますが、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ある場合、リアクション機能にて挙手をお願いいたします。

特に異議はなさそうですので、非公開で。

賛成の方はリアクション機能にて挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは協議の結果、申請者による説明およびこれに係る委員会の検討内容につきましては、非公開とすることを決定いたします。

【申請された機能の検討】（非公開）

- ・事務局より申請者名及び申請された機能名等について紹介した。
- ・申請者により申請内容の詳細について説明された。
- ・委員による検討が行われ、意見が表明された。

それでは、以上をもちまして、第14回東京都推奨携帯電話端末等検討委員会を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○ネット安全利用推進担当課長

はい、改めまして、玉田委員、議事進行どうもありがとうございました。

事務局からも特に追加のご連絡は、先ほど申し上げた以外は特にございません。

本日は誠にありがとうございました。これにて終了させていただきます。失礼いたします。

○久保委員

ありがとうございました。

○玉田会長

ありがとうございました。

○ネット安全利用推進担当課長

ありがとうございました。

○中嶋委員

ありがとうございました。

○遠藤委員

ありがとうございました。

○吉井会長代理

失礼いたします。

15:10

午後 3 時 1 0 分閉会